

消費生活センターだより

電動アシスト自転車と類似したペダル付き電動2輪車に要注意

【事例1】

アクセル走行できる電動自転車を購入。取扱説明書を見ると、公道では走れない自転車であることがわかった。

【事例2】

購入した電動自転車が急発進したため、転倒し怪我をした。

【解説】

インターネット通販などで、外観が電動アシスト自転車と類似したペダル付き電動2輪車が「電動自転車」などの名称で販売されています。

ペダル付き電動2輪車の中で、モーターのみでも走行するなどの機能を有したものは、ペダルを用いて人の力のみで走行する場合であっても、自転車とはみなされず、「原動機付自転車」とみなされます。原動機付自転車は道路運送車両の保安基準で義務付けられている保安部品などを備えていなければ公道走行することはできません。また、運転免許の取得はもちろんのこと、ナンバーの取得・表示などの義務もあります。

警察庁、国民生活センターから、アシスト比率が道路交通法の基準に適合していない「電動アシスト自転車」と称する製品が公表されています。道路交

市税の休日納付相談

平日、仕事などで忙しい人や、病気・失業などで市税を納付できない人は利用してください。

時 3月25日(日)9:00~13:00
場・問 納税課
TEL 06-6992-1852~1854

個人市民税・府民税の申告

時 3月15日(木)までの9:00~17:30 (土・日を除く)
休日受付
時 3月11日(日) 10:00~15:00
場・問 課税課市民税担当
TEL 06-6992-1456

忘れていませんか市税の納付

個人市民税・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税および軽自動車税を納めていない人は、至急納付してください。

納期限までに納付がない場合、納付されるまでの期間に応じて延滞金が加算されます。

通法の基準に適合していないものは、たとえペダルを用いて人の力のみによつて走行するとしても原動機付自転車とみなされ、自転車として公道を走行してはいけないうるになります。道路運送車両の保安基準に適合していない電動アシスト自転車は公道を走行すると法令違反のおそれがあることに加え、急発進や急加速の原因になる他、不意に強いアシスト力がかかることでバランスを崩すなど危険です。道路運送車両の保安基準に適合しない電動アシスト自転車に乗るのはやめましょう。

購入に際しては、型式認定のTSマーク(*)を目安にするなど、道路運送車両の保安基準に適合しているかをよく確認し、公道走行が可能か慎重に確認しましょう。

(*)電動アシスト自転車として道路運送車両法等に規定されている基準に適合した自転車として国家公安委員会から認定を受けたものに添付できるマークです。型式認定を受けることは任意です。

問 相談専用電話(消費生活センター内)
TEL 06-6998-3600
時 午前9時30分~午後4時30分
土・日・祝日の相談窓口
消費者ホットライン
TEL 局番なしの188
時 午前10時~午後4時

納付できる資力があるにもかかわらず納付がない場合、財産(不動産・預金・給与など)に対し差し押さえ、公売などを行っていくこととなります。

また、市税の納付催告に応じない滞納者に対し「大阪府域地方税徴収機構」への引継ぎ申告書を4月に順次発送します。

引継ぎ申告書を発送しても完納に至らなかった事案は、同機構において大阪府と共同し、徹底した財産調査を行い、差し押さえや公売を実施するなど、より厳正な滞納整理を行います。

問 納税課
TEL 06-6992-1852~1854

確定申告はお早めに

平成29年度の所得税および復興特別所得税の確定申告期限は3月15日(木)です。申告書は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、e-Taxによる送信、郵便や信書便による送付または税務署の時間外收受箱への投函による提出が便利ですので、申告書はご自身で作成し、できるだけ早めに提出してください。

還付される税金がある場合の受取方法

還付金の受け取りに振り込みを希望する場合は、確定申告書の「還付される税金の受取場所」欄に、振込先金融

大規模災害に備え

飲料水の備蓄を

自身や家族の安心のためにも、日頃から飲料水の備蓄をしてください。なお、最低限必要な飲料水の目安は、1人1日あたり3ℓです。

問 水道局お客さまセンター
TEL 06-6991-6771



納税には便利な口座振替を

個人市民税・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税および軽自動車税の納税には、便利な口座振替を利用してください。

平成30年度分口座振替の申し込みや変更は、3月30日(金)までに納税課または市内金融機関などで申し込んでください。

納税課窓口でキャッシュカードのみで簡単に口座振替の登録手続きができます。すでに利用している人は、自動継続されます。

問 納税課 TEL 06-6992-1851

原付などの廃車はお早めに

4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車の所有者または使用者に、軽自動車税が課税されます。

これらの車などを人に譲ったり、市外に住所変更をしたり、盗難・廃車などで使用できなくなったときは、3月30日(金)までに廃車などの手続きを済ませてください(左表)。

問 課税課税政担当
TEL 06-6992-1458

Table with 4 columns: 車種, 手続き・問い合わせ先, 廃車時に必要なもの, 軽二輪 (126~250CC) 二輪の小型自動車 (251CC以上), 近畿運輸局 大阪運輸支局 寝屋川市高宮栄町12-1 TEL 050-5540-2058

※原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車の廃車の手続きをバイク買取業者・廃品回収業者などに依頼した場合は、市が発行した廃車受付書を必ず業者から受け取ってください。廃車手続きがされているか不明な場合は、お問い合わせください。

機関名、預金の種類および口座番号(ゆうちょ銀行の貯金口座の場合は、記号番号のみ)を正確に書いてください。振込先の預貯金口座は申告者ご本人名義のもの(氏名のみ)の口座)を利用してください。

事前準備、送信方法、エラー解消など作成コーナーの使い方に関する問い合わせ
e-Tax作成コーナーヘルプデスク
TEL 0570-0115901

受付時間 月曜日~金曜日午前9時~午後5時(祝日を除く)
備 受付時間は、時期により延長する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページで確認してください。

右記の電話番号が利用できない場合
TEL 03-5638-5171

マイナンバーカードを利用になる場合のICカードリーダーライタの設定などの問い合わせ

問 マイナンバー総合フリーダイヤル
TEL 0120-95-0178
受付時間 月曜日~金曜日午前9時30分~午後8時(土・日、祝日)午前9時30分~午後5時30分

備 受付時間は、変更する場合はあるので、内閣府のホームページで確認してください。

平成29年分所得税等の申告書作成会場の日程表

Table with 3 columns: 会場, 開設日程, 開設時間. 守口門真商工会館, 2月16日(金)~3月15日(木)【土・日を除く】, 9:00~17:00

備 贈与税の申告相談についても、守口門真商工会館で対応しています。門真税務署では、上記の期間は庁舎内に「申告書作成会場」はありません。上記以外の期間は、通常の相談窓口での対応となります。混雑状況によっては長時間お待ちいただくこともありますので、ご理解とご協力をお願いします。

上記の電話番号が利用できない場合
TEL 050-3818-1250
申告書の作成などにあたって不明な点に関する問い合わせ
問 門真税務署
TEL 06-6909-0181
備 自動音声により案内します。相談内容に応じて該当の番号を選択してください。